様式第2号（第5条関係）

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

地籍調査標識等移転許可書

　　　　年　　月　　日付けをもって、地籍調査標識等移転申請書により申請された件については、下記条件を付して許可します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 標識名及び標識番号 | 標識名標識番号図面番号 |
| 許可の条件 | １　移転の完了期限は　　　　　　年　　月　　日とする。２　移転先は、丸亀市長の指示する場所とする。３　標識等の移転は、測量法第３章及び地籍調査作業規程準則第４章の規定によらなければならない。４　移転測量業者は、移転申請書に記載されたものとする。５　標識の移転に伴う一切の費用は、申請者が負担する。６　その他の特記事項 |